

令和2年度 第1回富田林市指定管理者選定委員会 会議録要旨

- ◆日 時:令和2年7月31日(13:30~15:10)
- ◆場 所:富田林市役所 3階 庁議室
- ◆委 員:別紙のとおり
 - 事務局(行政管理課)… 阪谷、上條、北村、井上、南野
 - 施設担当課(農とみどり推進課)
 - 指定管理者(農事組合法人 富田林市南地区協同組合)

発言者	概 要
事務局	<p>はじめに</p> <p>1. 事務局より当委員会についての説明</p> <p>◆今回の委員会の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に選定を行った、7施設の委員会評価について
事務局	<p>2. 委員紹介</p> <p>◆開催要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全10名中10名の委員の出席があり、委員会設置要綱に規定された開催要件(委員総数の半数以上の出席)を満たしている <p>◆配布資料確認</p>
事務局	<p>3. 委員会(議事録)の公開・非公開について</p> <p>◆委員会の審議内容及び情報公開条例の趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の会議は原則公開。但し、本委員会の審議内容については、富田林市情報公開条例第6条第1項第2号に規定される指定管理者の評価や選定等に関する情報(事業者の利益等に関わる案件)を取り扱うことともに、委員の忌憚のない意見交換などをしていただくため会議は非公開、議事概要は公開 → 全て承認を得る <p style="text-align: center;">これより議事進行が委員長に移る</p>
事務局	<p>4. 指定管理業務評価 《富田林市農業公園》</p> <p>◆評価手順について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1施設の所要時間は60分程度。委員会評価項目をそれぞれ区切り、区切りごとに評価報告を行い、質疑応答、採点を行う。委員会評価は、1~10の10段階による採点評価を行い、委員の平均点を以って評価点とする。また、委員会評価の点数については、採点のばらつきを抑えるため、評価点数は10段階中7を基準とする。
委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・農業公園の評価報告に入ります前に、指定管理者の農事組合法人富田林市南地区共同組合さんより、令和元年度指定管理業務報告の総括をお願いします。
指定管理者	<p>～指定管理者(農組 富田林市南地区協同組合)による令和元年度業務報告総括～</p>

委員長	・富田林市農業公園の業務評価について、1区切り目の評価報告をお願いします。
農とみどり推進課	～評価報告1区切り目(基本方針等、行動規範)～
委員長	・只今の内容について、ご意見、ご質問は。
委員	・個人情報保護については、アクセスするための権限が段階に応じて設けてあると思うが、権限外の人は見れないというような対策も徹底しているのか。
指定管理者	⇒個人情報保護については、会議で周知徹底などを図る運用をしており、システム化には至っておりません。
委員長	・具体例として、パスワードを設定して、そのパスワードを知っている人間を限定することで、誰でもアクセスできないような体制が取れるところまで至っていないのか。
指定管理者	⇒重要な個人情報については、パスワードをかけています。
委員長	・より厳しいチェック機能として、公益通報制度による窓口や体制の整備は。
指定管理者	⇒今の段階ではないです。
委員長	・最近ではハラスメント事例も非常に増えてきており、仲がいいほど言いづらいという雰囲気があるので、プライバシーを守りながら、きちんと通報できる体制づくりを早急に作っていただいた方がいいのではないか。
委員	・利用者アンケートの実施結果を基に、利用者からの不平等さは見受けられなかったと自己評価シートに記載があるが、アンケート結果を第三者が確認する機会はあるのか。
指定管理者	⇒意見などを担当課に逐次報告しており、内部による確認のみを行っています。
委員	・自主事業に係る収支実績について、仕入れ費の決算額が計画額よりも大幅に増額しているが、近隣業者を使うが故に超過したのか、適正な価格で仕入れができていないのか。
指定管理者	⇒地元企業を優先に、1社のみならず、複数社から見積もりし、価格の精査などを行っています。
委員	・苦情要望等報告書の中で施設利用について不平等はなかったかもしれないが、不平等感を感じられて、苦情が市の方まで寄せられたのではないのか。
指定管理者	⇒いちご狩りについては、平等性を保つために先着順で受付を行い、業務に当たっていますが、開園前から多くの方が並ばれるので、受付の際には十分説明をしていますが、納得していただけない場合もあります。
委員	・チケットを販売開始する時間は。
指定管理者	⇒開演時間の9時30分から販売予定をしているが、時々状況で受付から多くの方が駐車場まで並ばれるという事例もありますので、その際には先着順を崩さずに、係員の判断で時間を前倒して販売しています。
委員	・前倒しの可能性があることは、あらかじめ公表しているのか。
指定管理者	⇒問い合わせいただいた方には説明しています。
委員	・それは事後的にということか。

指定管理者	<p>➡例えば、電話で問い合わせがあった際などは、ご説明をさせていただいております。販売する側としては、時間どおり進めたいのですが、来園者の安全対策を考慮した上で、やむなく時間を前倒し販売するという場合も多々ございます。</p>
委員長	<p>・例外的措置として、安全面の確保のために早めに販売開始することもあるということか。</p>
指定管理者	<p>➡そのとおりです。</p>
委員	<p>・話を聞くと最もな気もするが、チケットを販売開始する時間までに並んでいた人などに対しては、予定人数を超えても可能な範囲で入場いただくような柔軟な対応について、今後検討してみてもどうか。</p>
農とみどり推進課	<p>～評価報告2区切り目(利用者促進・利用者満足度の向上、自主事業)～</p>
委員長	<p>・只今の評価報告に対して、ご意見、ご質問は。</p>
委員	<p>・自主事業に係る収支実績について、支出における仕入れ費の決算額が計画額より約3800万円増額しているが、どういった要因によるものか。</p>
指定管理者	<p>➡要因としては、予算計上時より価格が高騰したことや、予算計上していなかったものを急遽仕入れなくてはならなくなったということが考えられます。</p>
委員	<p>・収入についても当初の計画額より決算額が増額しているので、ここで増額している部分が支出における仕入れ費において反映されているという理解でよいか。</p>
指定管理者	<p>➡そのとおりです。にこにこ市場での収入が増えるということは、その分支出における仕入れ費を増やしているので増額要因にあたります。</p>
委員	<p>・自主事業に係る収支実績の減価償却費について、当初提案と年度計画では500万円を計上されているが、決算額では0円となっている。減価償却は予算を立て、そのとおりの金額を減価償却費として計上するのが通常だが、なぜ0円と計上されているのか。また、当初計画では、減価償却でどういったものを試算し、計上していたのか。</p>
指定管理者	<p>➡園内で使用している機器や構築物の減価償却を予定していましたが、令和元年度は赤字決算となったため減価償却費は見込めなかったということです。</p>
委員	<p>・赤字決算になるから、減価償却費を計上しなかったという解釈でよろしいか。</p>
指定管理者	<p>➡そのとおりです。</p>
委員	<p>・減価償却は、法定耐用年数はあったとしても、任意償却的要素があるので、法人の決算を組む時には赤字決算にできないため、そのような方法を使うことは時々あるが、指定管理者として、決算報告をする際に果たして任意で減価償却を計上しないことが、ふさわしいのかどうかは疑問に感じる。</p>
指定管理者	<p>➡決算報告の際に税理士の方に入ってください報告書を作成しており、その際に色々なアドバイスがあり、減価償却費は計上しませんでした。</p>
委員長	<p>・民間ではご指摘のような方法をとることもあるが、税金が投入されている指定管理施設において同様の方法を行っているのか。社会的には認められているかもしれないが、公共性の高い事業であるという意味において、赤字の場合は赤字で報告いただく方がいいのではないかと指摘だと思いますので、またご検討いただければと思います。</p>
指定管理者	<p>➡今後、担当課とも協議を行い、検討したいと思います。</p>

委員	・有料入園者数が減少している反面、にこにこ市場レジ件数は増加している。この間、消費税の増税や新型コロナウイルスの関係で利用者減少の理由は一定理解できるが、入園者数とにこにこ市場の比較の差はどういった要因だと考えているか。
指定管理者	➡夏の酷暑の影響により入園者数が激減したこと、また、新型コロナウイルスの影響により、外出自粛要請がなされ、お家で過ごされる方が増え、日頃のお買い物として利用する方が増えたことによるものと考えられます。入園者数とにこにこ市場利用者の推移を一つに考えることは難しく、分けて考えなければならないと思っています。
委員	・有料入園者数が減少すれば、にこにこ市場も同様に減少するというのが、通常の見え方と思うが、にこにこ市場レジ件数が、目標より大幅に増加していることについて、前年度に比べて工夫された点などはあるのか。
指定管理者	➡品物の数を増やしていることもあり、買い物に来られる方が増えていると思います。にこにこ市場は、園外の有料区域外のところにあり、入園される方と買い物に来られる方が、完全に住み分けされており、目的も別であることから、にこにこ市場の利用者が増えたから、入園者数が増えるということは難しい状況です。
委員	・苦情への対応として、水遊び場を設けたということだが、その他の対応状況は。
指定管理者	➡水遊びについては、小さなプールを設置し、水鉄砲で遊ぶということを行っています。トイレの問題については、洋式水洗化やトイレの数を増やして欲しいなどの要望が出ており、都度、担当課へ要望を行っています。また、フルーツ狩りの種類を増やして欲しいという要望については、園内の果樹などを増やし、お客様に狩りを楽しんでもらう方向にしていきたい。ベンチ・屋根つきテーブルについては、指定管理者にて自作しています。
農とみどり推進課	➡トイレについては、今年度、市の方で水洗トイレに改修予定です。
委員	・アンケートによる利用者からの要望は、報告書に載せているものだけなのか。
農とみどり推進課	➡アンケートについては、大きく分けて意見や要望が多かった6点について載せています。その他、細かい意見や要望については、個々で対応・対策をとっています。
委員	・夏の酷暑や新型コロナウイルス感染症の影響により、入園者数が大幅に減少したとのことであるが、新型コロナウイルス感染症については、実際に外出自粛要請がなされたのは4月からであり、令和元年度に関しては、1月頃からコロナウイルスの話は少なからずあったが、実際に1月から3月でそれほどまでに影響があったものなのか。
農とみどり推進課	➡元々、12月から収穫などの体験も少なくなり、冬場は入園者数が減少する傾向があります。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、入場者数がより減少したと考えています。
委員	・元々、入場者数が少なければ、影響も少ないと考えるのが通常かと思うが、新型コロナウイルス感染症の影響が1月頃から出ているのであれば、来園者が安心して利用できる感染症対策などの取り組み状況については。
委員長	・一つは安全対策、もう一つは来場者減少に伴う経営面での対策。この二つの観点については。
農とみどり推進課	➡ガイドラインができたのが最近なので、今後取組んでいきたいと考えています。
委員長	・農業公園や農業に関わるレクリエーション施設は民間も含めて、全国に多数存在するが、

農とみどり推進課	それらの先進事例を学びながら、何か取り入れたことはあるか。
委員長	<p>➡いちごの栽培について、先進事例を参考に、ビニールハウスの中での高設栽培を導入しています。</p> <p>・集客してお金を稼いでいただかないといけない。広島県三次市の平田観光農園さんでは、コロナ禍での新たな取組みとして、リモートで従業員が収穫を代行し、それを箱に詰めて送るリモート果物狩りを企画され、大変人気を博している。コロナ禍の厳しい状況にあっても、上手く乗り切ろうとしている事業者は創意工夫をされているので、そういった先進事例を学んだり、研修で外へ見に行き勉強をして持ち帰ることも研修計画の中で積極的に取り入れていただければと思います。</p>
農とみどり推進課	➡今後、各種事例を参考にしながら取り組んでいきたいと思っています。
農とみどり推進課	～評価報告3区切り目(収支計画)～
委員長	・只今の評価報告に対して、ご意見、ご質問は。
委員	・自主事業に係る収支実績の支出決算額が、当初計画額から非常に誤差が多い。例えば、事務事業消耗品を約1200万円計上しているが、決算額では約600万円で計上されており、租税公課も約350万円の誤差がある。先ほどのその他費目や減価償却費にも言えることであるが、非常に誤差が生じているので、正確な収支計画を立てられていたのかどうか違和感を感じる。
委員長	・必要なものを調達するために予算を計上しているはずなのに、これだけ大きな誤差が生じているということは、赤字を出さないように節約をしたとしても、余りにも控え過ぎではないのか。逆に支出経費が増額しているところは増額しており、正確な予算計画を立ててほしいというお願いである。
委員	・収支報告の利用料金収入の実績が予算額に対して、68.6%のため未達成となり、評価は「d」としているが、本社経費を除く支出については、予算額と同程度の支出金額であることから評価を「a」としている。確かに、一定の評価基準に則った評価を行っているので、「a」から「d」のランク付けは妥当ではあるが、売上げが減っているため評価を「d」としているのに、管理経費は計画どおり支出しているから評価を「a」というのは、経費削減をし、努力されている部分も見受けられますが、民間企業など一般的な感覚からいくとズレがあるのではないかと。
委員長	・今年度以降、貴重なご意見として、反映していただければと思います。
農とみどり推進課	～評価報告4区切り目(人員配置計画、人材育成の考え方及び研修計画、危機管理策、日常の安全管理)～
委員長	・只今の評価報告に対して、ご意見、ご質問は。
委員	・収支報告の支出における委託料約1300万円の主な内容は。
農とみどり推進課	➡園内の法面や通路脇の除草作業、その他トイレなどの清掃業務が主な委託料の内容で

委員	す。
委員	・送迎バスの委託料は含まれているのか。また、含まれている場合の委託料はどの程度か。
農とみどり推進課	➡送迎バスの委託料も含まれており、1年間で約1000万円の送迎バス委託料を計上しております。
委員	・送迎バスについては、地域交通の利便性向上を図る目的もあり、運行されているが、送迎バスを利用して、来園された方が利用料金収入に占める割合や、利用者からの評判など、送迎バスの費用対効果などは把握されているのか。
農とみどり推進課	➡送迎バスを利用して、来園されたことによる効果については、把握していませんが、公共交通機関を利用される方については、無料送迎バスがあり助かっているという声を聞いています。また、近くのスポーツ公園や公園墓地を利用される方からも同様の声をいただいています。
委員	・送迎バス委託料が委託料全体の半分以上を占めているので、一定の費用対効果について、今後検証していく必要があるのではないか。
委員長	・送迎バスの意味・価値はどこにあるのかを、担当課にて再度整理しておく必要があるのではないか。赤字での運行であったとしても、社会や交通弱者のための福祉的観点で送迎バスを走らせるのであれば、赤字であっても走らせなければいけない。この送迎バスが地域の方々の利便性向上に寄与しているのであれば、それなりの公共性があるので、赤字がどれだけなのか把握を行い、赤字であっても送迎バスを走らせる意味・意義が、どこにあるのかを検討していただいた方が説明としてもわかりやすくなるのではないか。
委員	・危機管理策における緊急事象発見時の対応として、事務所に連絡することとなっているが、緊急事象が起こった場合は、まず消防署などではないのか。
農とみどり推進課	➡園内にいる農事組合法人の職員が、まずは事務所の方へ連絡をし、事務所から消防署へ連絡する体制としています。
委員	・職員の方々は、緊急時の連絡手段として、業務用の携帯電話などを持っていないのか。
指定管理者	➡外で仕事をしているので、業務用の携帯電話などは持っていません。
委員	・ボイラーで重油を使用していることもあり、油などによる火災は僅かな時間で広がる可能性があるため、今後検討いただく方がよいのではないか。
委員	・外部委託した業務の点検について、自己評価の根拠では、委託状況をチェックし、次回委託時の判断材料として評価されており、担当課評価でも委託業務の実施状況を点検し、問題があれば指導を行っているという評価されているが、具体的な内容を教えてください。
農とみどり推進課	➡担当課として、個々の事例を確認したわけではございませんが、悪い事例がなかったのか確認をし、悪い事例はなかったと、お答えいただいたことをもって、評価し業者選定に活かしていると判断しました。
委員長	・確認のみで評価・判定をしていいのでしょうか、ということが質問の趣旨かと思われませんが。
委員	・悪い評価がなかったという答えは、どこから悪い評価がなかったというお考えなんですか。
農とみどり推進課	➡指定管理者が委託業者の実施状況を確認されて、悪いところはなかったと評価をされた。

委員	・それでは、指定管理者は、委託業者のどこを見て、大丈夫だと判断されたのか。
委員長	・チェックシートがあつて、一定の水準を要求していて、その水準が満たされているかどうかということをするのが、本来の委託のチェックではないか。
指定管理者	➡例えば、業務委託の中で草刈業務というのがあり、作業に係る作業員の安全確保などを担当職員が随時確認するなど、そういった観点で判断をしています。
委員長	・例えば、会議をすれば、その会議録の中で、毎回それを点検して、問題なしという記録があるのかどうかなど、証拠書類をきちんと残していただいておりますと、評価する側も評価がしやすい。
指定管理者	➡様々な業務委託がありますが、現場の写真や業務内容によってはチェックシートの点検など、都度、チェックを行っています。
委員長	・今後も農業公園をより良くしていくためには、人材育成の観点が非常に重要であり、その考え方や方針に基づき、どういった取組みがなされてきたのか、また、課題への認識などに関しての報告がいただきたい。どのような人材を育成しようと考え、その水準について、どこまで達成できたのか、あるいは、できなかったのかについて、補足で聞かせていただきたい。
指定管理者	➡農業公園では、農業に携わる若い人材を育成したいという思いがあり、例えば、農業公園の目玉であるイチゴ栽培講習会や、野菜作物全般や農薬の管理を指導するプロを育成したいという思いで、様々な研修へ職員を派遣し、職員の差はあるが一定の成果を上げています。
委員長	・そのプロとは、農業技術のプロのことか。
指定管理者	➡第一には、栽培に携わるプロフェッショナルを育てたいという思いがあります。
委員長	・農業で稼ぐためには何をすればいいのか。当然、農業技術は必要であるが、加えて経営的観点を持ってほしい。特に若手農業者が様々なチャレンジをやってみるような、きっかけづくりをするのが本来の目的ではないか。広島県三次市の平田観光農園さんや三重県伊賀市の伊賀の里モクモク手作りファームさんは、自助努力で稼げている。決して、一次産業が稼げないわけではなく、創意工夫をしている方々はきちんと稼げている。これがうまくいくと最終的に指定管理料は不要となるので、そこまで持っていくのが、指定管理者制度の本来の姿ではないかと思うので、経営的側面をより強く持って欲しいというお願いを再度しておきたいと思います。
農とみどり推進課	～評価報告5区切り目(その他)～
委員長	・只今の評価報告に対して、ご意見、ご質問は。⇒質疑なし。
<p>➤富田林市農業公園 評価報告終了<<</p>	
委員長	◆委員会講評
委員長	・それでは、最後に事務局より、委員会の講評をお願いします。
事務局	➡委員会講評としまして、個人情報、内部通報、危機管理、委託先のチェック、人材育成、経営的視点をもった体制づくりという点で、全般的に改善されたいというご意見がありました。また、アンケートや苦情に対する臨機応変な対応と、先進事例を取り入れた利用者

<p>委員長</p>	<p>満足度向上に取り組まれたというご意見もありました。収支については、計画額と実績額に大きな乖離が見られるため正確な年度計画を立てるべきというご指摘がありました。</p> <p>・ありがとうございました。以上で、本日の案件については終了となります。事務局より連絡事項がありますので、よろしくお願いします。</p> <p style="text-align: center;">これより議事進行が事務局に移る</p>
<p>事務局</p>	<p>6. その他</p> <p>◆事務連絡</p> <p>・集計結果および委員会講評につきましては、第2回委員会にてご覧いただき、委員の皆様にご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。第2回委員会につきましては、事前の開催通知にてお伝えしておりますが、8月6日(木)の13時30分開会を予定しており、コミュニティーセンター・総合福祉会館・ケアセンターの3施設の委員会評価をいただくこととなりますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして本日の委員会は終了とさせていただきます。長時間にわたり、どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>